○５番（福永　啓君）　５番、福永啓です。御船町の住宅政策について、まずお聞きいたします。

熊本地震発災から２年８カ月を過ぎました。しかしいまだ多くの被災者の方々が仮設住宅住まいを継続されているのが現状です。また、老朽化が極めて激しい町営住宅にお住まいの町民の方々も多数いらっしゃいます。町民の方々が熊本地震からの復旧を果たし、町が創造的復興を遂げるためには､最も基本的生活環境である住環境の整備が欠かせません。町は住宅環境整備についてどのように考えているのか、お聞きいたします。

続いて、御船町の下水道について質問いたします。町内平坦部においては、平成６年より下水道が供用開始され、御船川と矢形川の水質改善と生活環境の改善が進んでいます。一方で、下水道の全体計画には含まれているものの、認可区域となっていない一部の地域では下水道設置は進まず、下水道に代わる合併浄化槽設置の補助金もなく、議会でも住民からも不満の声がたびたび取り上げられています。

また、下水道の全体計画に含まれていない地域においては、合併浄化槽の補助金はあるものの、自己負担は高額で、いまだ生活排水が河川等に直接流出している河川も少なくないのも事実です。財政的面から見れば、下水道特別会計は毎年一般会計から多額の繰入金があります。また御船町の汚水処理人口普及率は全国平均や熊本平均に比べて低くなっています。美しい水を守るためにも、町民生活環境向上のためにも、生活排水対策は急務かつ必要不可欠ですが､町は公共下水道について及びその目的である生活排水対策について、どのように考えているのかお聞きいたします。

個別の質問は質問席よりいたします。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の質問にお答えいたします。

御船町の住宅施策についてお答えいたします。平成30年11月30日現在、町内21カ所の建設型仮設住宅に271戸、630人、みなし仮設住宅については180戸、451人が入居されています。建設型仮設住宅の空き部屋の状況としては154戸となっています。災害公営住宅については、町内７地区の整備を計画し、独立行政法人都市再生機構へ２地区の整備と民間買取型災害公営住宅５地区、合わせて100戸整備していきます。

現状としては、一丁目Ⅰ期地区、一丁目Ⅱ期地区及び古閑迫地区の３カ所について既に

工事着工しています。また、民間買取型整備事業により、旭町、西木倉、小坂の３地区については、既に選定事業者が決まっています。現在仮契約に向け、提案内容について進めているところです。上高野地区については、12月20日に事業者選定委員会を開催し決定することになっています。次年度での早期完成に向けて進めてまいります。

木造仮設住宅につきましては、平成30年３月の木造仮設利活用検討委員会からの答申を踏まえ、関係者との協議を重ね、南木倉、甘木、西木倉、滝川、田代東部の木造仮設住宅の活用に向け調整を図っているところです。平成31年度内の活用開始を考えます。老朽化した町営住宅については、町営住宅長寿命化計画に沿い、耐用年数を経過している161戸の住宅について、用途廃止の扱いとなっています。しかし、地震の影響等もあり計画どおりに実施できていない状況です。次年度で新たな次期計画を策定する予定ですので、今後住み替えを促し、計画的な用途廃止に向けて進めていきます。

今回、災害公営住宅100戸を整備することで、公営住宅に係る管理費用等の多額の予算が求められることになります。今後の町営住宅に対する計画としては、新たな建設を控え、民間による住宅開発を活用するなど、移住者の多様なニーズに応じて、住宅確保を目指していきます。

町の住宅政策につきましては、公営住宅法第１条では、災害公営住宅を含め、住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉への投資をもとに寄与することを目的とすると規定されています。一方民間による住宅開発においては、インフラ整備の状況や都市圏内への利便性等を考慮した立地条件を重視した住宅整備が進められています。近年本町においても、国道バイパスの整備により平坦部を中心に宅地開発による分譲地や賃貸住宅建設が着実に進められ、以前と比較すればにぎわいが増してきている状況です。今後、少子高齢化と人口減少が進行していく中、民間を活用した住まい作りを推進し、住みやすい町を目指していきたいと考えています。

公共下水道事業特別会計についてお答えいたします。下水道は私たちにとって生活環境の改善、家庭等の公共用水域の水質保全を図るため不可欠な生活基盤施設です。本町は将来にわたって、健康的で住みよい町づくりを図るため、昭和54年度に事業を着手し、平成６年３月末より供用を開始して24年目になります。公共下水道事業特別会計は当初から地方公営企業法の適用を受けていない法規適用により会計処理が行われております。収支の状況は毎年黒字となっていますが、これは一般会計繰入金によるところが大きく、一般会

計繰入金の収支的収入に占める割合は５割にも上っています。

また、下水道使用料収入は、ここ10年間で普及率及び加入率の上昇に伴い、若干の増加傾向にありますが、経費回収率で見ますと、標準とされている100％を大きく下回り、汚水処理にかかる経費が下水道使用料による収入以外の他の収入で賄われている状況にあります。

今後においては、支出の６割を占める地方債償還金がここ数年でピークを迎え、その後は減少に転じていきます。しかし、将来的には人口減少の影響や節水意識の高まりに伴う有水水量の減少が想定されることから、料金収入の減少が予想されるため、給水の削減や経営の根本的な改革を検討する必要があります。

下水道計画につきましては、御船町下水道整備基本構想に基づき、３つの地域の整備と併せて、企業誘致に伴う大型商業施設の整備を含めて、上位計画である都市計画マスタープランとの整合性を図ってまいります。また、下水道施設も計画的かつ効率的に管理するため、現在は長寿命化修繕計画に基づいて方針を実施していますが、平成33年度までにストックマネジメント計画を行使し、下水道施設の将来的な改築更新の平準化を図っていくことが重要であります。

その他詳細につきましては、担当課長より答弁させます。

○５番（福永　啓君）　まず住宅支援策など、現状の推進については今御答弁いただきました。仮設にお住まいの方々の実情についてお聞きいたします。現在、みなしを除いた仮設にお住まいの方々、みなしの方もほとんどなんですが、すべてもう３年目に入っております。３年目の延長に対しましても、災害公営住宅入居予定、自宅再建待ち、賃貸住宅を探しているなど、いろんな理由が必要であったと思うんですが、３年目延長された方々、それぞれどのような理由で延長されたのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

まず、自宅再建の件数といたしましては、136世帯、398名の方です。それに民間の賃貸が４世帯、12名、災害公営住宅世帯が155世帯に318人の方となっています。

○５番（福永　啓君）　そのような理由で延期されて、では今度は４年目に延長となってまいりました。４年目の延長が認められるのは、また基準が厳しくなりまして、主に自宅再建はすべて工事会社と契約が済んでいる方、しかし建設は間に合わない方。それと、災害公営住宅の入居待ち。ほかには公共事業によって建設が間に合わなく、いろんな理由がある

かと思いますが、主にこの２つの理由。言ってしまえば自分の責ではないと思うんです。被災者の責任ではないところについてのみしか認められないということになってしまいました。

実際、今お住まいの方々で、自宅再建待ちの方々とか、そういう方々は、大体どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

まず４年目の供用期間の延長条件としまして、自宅再建の契約が済んでおり、自宅再建先､再建時期は決まっているが､工期の関係が供用期間内に仮設住宅を退居できない世帯、それと国・県それと町です、公共事業の日数に要することから自宅再建ができる供用期間内に仮設住宅を退居できない世帯の方、それに災害公営住宅に入居したいが、災害公営住宅の工事の関係から供用期間内に仮設を退居できない世帯となっております。議員のおっしゃるとおりです。

供用期間の満了を迎える入居者から順次延長の区分や再建状況について、今現在役場１階窓口を設置しまして、面談を行いながら、再建状況の把握を行っているところであります。町として重要なのは、４年目の延長に該当しない方々の再建をどう支援していくか、これが一番の問題だと今は考えております。

○５番（福永　啓君）　お尋ねなんですが。今４年目の延長が認められているのは、現在は手続き中なんですよね。その生活中であるから年数はわからないと。ただ、住宅等はその行き場所はたくさんあることということですよね。ですので、行き場所をなくさないことであるという感じの答弁だったかなと思いますが、そのように、すでに災害公営住宅の申し込みが始まって、もう終わっています。どの災害公営住宅に、どの程度の申し込みがあったんでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　災害公営住宅の申し込みは、９月25日から10月26日までに行いました。新たに建設する災害公営住宅が100戸、既存の木造仮設住宅を、後々町有住宅として使うシステム計画の57戸、それから既存の町営住宅の空き部屋を対象として15戸、計172戸に対して、申し込みが161件の件数がありました。

○５番（福永　啓君）　町有住宅とか町営住宅も入れれば、全体数としてはぎりぎり達していると。もうちょっと余裕があるかなと思ったのですが、ぎりぎりになっているという回答なんですが。今回の申し込みでは、すべての方が、御自分が希望した先に、災害公営住宅

なり木造仮設なりの再生有効利用なり、希望どおりに入れるような状況なのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今回の申し込みの状況として、希望者が多い団地もあれば少ない団地もあります。すべての方々が希望どおりに住宅に入居できるというものではありません。しかし、今申し込みをもらっているわけなのですが、年を明けて抽選を行います。この抽選の中で、倍率優先方式を採用し、少しでも希望者がかなうように、自分が入りたいところに入りやすいような抽選の方法をとっていきます。

○５番（福永　啓君）　災害公営住宅なんですが、足らないことはだめですよという、国からお達しが来ていたと思います。余る部分には構わないということで、災害公営住宅に関しては、当分ここを含めて、どこでも一定程度の空室は出るんです、入った後に。その出た、当初より空室が出るように実はなっています、ほかのところでも。その出た空室に対しては、これはどうなんですか。

○建設課長（野口壮一君）　今も申しましたように、明けて抽選を、最終まで終わらないと、どこが空くというのはわからないんですが、今議員がおっしゃったように、空きが出れば通常の町営住宅の扱いとして手続きを進めてまいります。

○５番（福永　啓君）　ということで、空き家がある住宅に関しましては、町営住宅として扱えるようになっていると私も思います。でも、いったんここに置いておいて。

　これは町営住宅の話に移りたいんですが、老朽化した町営住宅用途廃止、これは現時点で何世帯、何人の方が現地にお住まいでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　長寿命化計画の中で用途廃止の町営住宅につきましては、震災前は161戸だったんですけど、現時点で126戸が対象になっております。その中で、126戸中102世帯で175人の方が現在お住まいになられているというのが現状です。

○５番（福永　啓君）　その中に、この議会でたびたび議論になっておりました戦後すぐ建てられた築70年とかになっている木造の１戸建ての、２戸ずつもありますけど、そういう超老朽化した町営住宅です、これは現在何人の方がお住まいになられて、震災前と比較していかがでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　超老朽化した町営住宅として、まず一丁目です。震災の前は14世帯、21人の方が住んでおられました。現在は９世帯、16人の方がお住まいです。次に、二丁目、震災前が８世帯で12人、現在は３世帯で３人、それから四丁目住宅、震災前は４世帯で７人、現在はすべて解体済みとなっております。五丁目、震災前が10世帯、15人、現

在は６世帯で９人、木倉住宅、震災前が４世帯、６人、現在は１世帯、２人、牛ヶ瀬住宅については、震災前が14世帯で28人、現在は６世帯で14人、それから旭町住宅、震災前が４世帯で８人、現在はすべて解体済みという状況になっております。

○５番（福永　啓君）　この老朽化した町営住宅です。本当にこれまで何年もほとんど進んでなかった。それが震災を契機にやっと今ゼロになった地域もありますし、半分以下になってきました。これは、このことはすごく評価したいと思います。しかし、やはり超老朽化した町営住宅、ここにお住まいの方々はやはり、その方も被災者なんです。しかも、やっぱりいつどうなるかわからない危険性の高いところに住んでいらっしゃる被災者です。

先ほど、町長の答弁の中にもございました。このもともとの法律であります、法律の中にもこれは国民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的にすると、きちっと明記されています。この老朽化した住宅が、その目的に達しているかといえば、これは誰が見ても、どう誰が見ても、これは明らかに達していません。ですから、しつこいかもしれません。しかし、私たちは震災を受けて想定外のことを想定しなければいけないということを痛感した議員ですので、ここはやはり何回も議会でお伝えせざるを得ないんです。

住民の生命財産を守るという喫緊の課題なんですよ。なのに、まだこの一番古い喫緊の安全に対する課題があるどの住宅に関しても、全体はできている。その理由は何だとお考えでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　それまではやはり、今の既存の町営住宅の入居状況として、先ほども清水議員からもありましたけど、子育て世代、20代、30代、40代の世帯というのが、今の町営住宅の約３割です。それから、子育てを終わって、50代以降の方が７割を占めているという状況の中で、転居が進まない理由として５つほど言います。１つは、やはり長年住まれている住宅への愛着です。それから、同じく長年地域に住まれているということで、地域のコミュニティ形成です。これが止めており、今の地域を離れたくないという面が２点目です。それから引っ越しに係る負担、今言いましたように高齢者の方が多く、引っ越しの手間や費用、この辺がネックとなられていると。それから、転居先です、老朽化した住宅が多いのが、御船校区が多いんですけど、御船校区内から他の校区へと転居がなかなか進まないと。今御船校区内で転居がかなうのが、今回整備が終わりましたというのは、中原団地ということになります。最後が、やはり家賃の負担です。今数千円程度で住宅使用料を払われているわけなのですが、転居した場合に、うんと家賃が上がってしまう

というところで、この家賃が上がる負担が難しいという点が理由として上がってくると思います。

○５番（福永　啓君）　お金の面ですとか引っ越しの負担の面、それについては、町はいろんな施策をとることができると思います。やはり一番難しいのは気持ちの面、その愛着の面、心がそこにきちっとコミュニティができている。そこに住んでいらっしゃる。人々の居住者の気持ちの面なんです。これって、では新しいところができましたから、空いているところにどうぞお入りください、というわけにはいかないと私は思います。これは、理由があります。なぜなら、例えば仮設住宅、この中では骨粗しょう症の人が倍になっていますよ。鬱の人も増えていっています。なぜなら、やはり御船町は一生懸命地域の人の地域に戻そう、地域に戻そうと、これだけ分散して仮設とかを造ったんです。しかしやはり、そこには多くの人が入ってしまった後にその地域になじみがなくなってしまって、そこに入って動きもなくなってしまって、健康被害や、そういうのが出てくるんです。それは実際数値として出ています。

今回、今から被災者の人が行うのは、仮設ではありません。終の棲家なんです。ですから、これは単にここに空いているけんここに入りなっせと言うだけでは、これは決して、その将来の問題まで解決することにはならないと、強く思います。やっぱり終の棲家への居住とあります。そのためにも、健康上、精神安定上の理由、その人に適した場所への転居、これが必要。それがあるから、また転居も、仮設も同じ、超老朽化した町営住宅も同じだと思うんです。そうするのではないかなと考えます。このあたりはどう考えますか。

○建設課長（野口壮一君）　老朽化した町営住宅からの移転について、先ほども言いましたように、町だけの対応ではいろいろ難しい部分もあります。何回も訪問して話をするけど進まないのが現状です。議会、それから区長、それから民生委員、それからボランティアの協力も仰いでいければと思っております。仮設から災害公営住宅の転居も含めて、今、議員がおっしゃったように単に空いているからそこに移ってくださいという考え方では、やはりうまくいかないと思います。本来の災害公営住宅についても、先ほど申しましたように、倍率方式等を採用していきます。健康上、それから精神面、衛生面にも、特に配慮し、その人に適した転居を今後も進めていきたいと考えます。

○５番（福永　啓君）　自分の身内、自分の親、もしくは自分がそこに転居するとしたらと考えれば、やはりいろんな考え方の違いも出てくるかなと思います。ぜひ、そこの単に空い

ていればいいというわけではなくて、本当にその人が、そこに入れてしまったら、コミュニティがなくなってしまうのではないかとか、そういう方々はきちっとコミュニティが継続しているところに、特に年配とか独居者ですよ。だから弱い方々、その方々には特に特段の配慮をいただきたいと。これは決して公平性を害するものではありません、福祉ですから。そのあたりはきちっとお願いしておきたいと思います。

老朽化した町営住宅、今特に超老朽化した幾つもの団地があります。ここは今課長がおっしゃったように、数がだんだん減ってきて、空き地も増えてきております。ここの空き地はどのようにされるんでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　これまでも、幾度も議会の中でも質問があっておりました。一応基本的には売却が基本になります。今後は、木造仮設住宅の活用を含めて、どうしても転居を進めるために、転居先の町営住宅をどうしても造る必要があるのであれば、その場所も活用することも考えられるのかなということだと思います。

○５番（福永　啓君）　では、超老朽化した町営住宅に対しては一日も早くしなければいけない。そしたら、用途廃止を予定している、さっきの160世帯です。1,200人の方がいらっしゃる。この方々が転居を進めなければいけない。今空き部屋の状況もしくは、新たにもしも何か造らなければいけないとすれば、数が、やはりどうしても足らないんじゃないかと思ってしまうんです。今120人ぐらいの方が転居しなければいけないわけでしょう。その数はあってないんですよね。そうすると、その方が全部町営住宅を移らなくても、半分でも移られるとしても、その数でも今現在足りているのかというのは不安のところがあります。

そうすると、私は転居先を、10戸でも20戸でも、何かやっぱり数は一定程度建設にするのか。あと１つは、みなしの町営住宅というのもありますよ。一般のアパートを町営住宅としてみなすという方法もあります。そのようにして、何らかの転居先がない限りは、転居できないと思うんです。それは、いつまでにそういうきちっとした転居先を用意して、そして本当に用途廃止はできるようにするのでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今後のこの町営住宅の利活用のところで、転居も含めたところで、今の懸念の長寿命化計画が来年度がこの計画の見直しの年度になります。今言われましたように、できてますように、いわゆる木造仮設の有効利用も含めて、今後具体的に検討に移っていきたいと考えています。

○５番（福永　啓君）　ちょうど５年前ですか、長寿命化計画ができています。その中でどう

なっているかというか、今年までに一応用途を廃止しますと書いてあります。でも今用途廃止できないとおっしゃいました。地震もありましたし、もちろん転居も進んでいません。そしたら、次の見直しの時期が来年まいります。その中では、前回はやはり問題だったのは、用途廃止は書いてあったんです。しかし括弧書きして、（退居次第用途廃止にします）と書いてある。ではこの退居をどうさせるんですかというのが、長寿命化計画の中に盛り込まれていませんでした。そうすれば、その人が退居するまで用途廃止はできないということになってしまいます。

ですので、その方が、ではどこにどのように転居していただくとか、どこにどのように生活再建をしていただくとか、そこがなければ、決してまた５年後にはできないと思います。10年、20年、30年とかかってしまいます。これは絶対に避けなければならない。なぜかというと、私たちはあの地震を経験しました。本当にこの古い住宅です。耐久年度を過ぎている住宅に町民の方々を住まわせているということは、本当に私らは毎回毎回心苦しくて仕方がない、前を通る毎日で。もう何回も言いますけど、ぜひここは次の５年の計画の中で、よろしいですか、用途廃止のところは、ではここにいる人たちはどうやってこの場所を用途廃止をしたかって、５年契約でなし遂げるのか。転居先はどうするのか。それもきちっと検討していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今、福永議員がおっしゃったところあたりを十分に、私たちのほうでも考えて、次期計画の策定の中に組み込んでいきたいと考えます。

○５番（福永　啓君）　次、５年です、来年から５年先、その先ぐらい、そういう実行性のある長寿命化計画を立てていただき、それに基づいて町営住宅に、長期計画の町営住宅に住んでいらっしゃる方々の生活改善を図っていただきたいと思います。これは何回も、すみません、言わせていただきます。

復興住宅のほうなんですが、復興住宅になりますと、その地域になじみのない方がどうしても、新たに居住されることになります。仮設に関しましては、地域支え合いセンターが今までサポートを行ってまいりました。しかし、復興住宅ができるとそれはなくなっちゃうんですよね。そうしますと、地域とのコミュニティ形成や必要なサポート、これはどのようにして行う予定でしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今回の災害公営住宅７地区の整備について、既に地域の区長さん、それから隣保組長さん、役員さんたちに、それぞれの団地ごとに説明会を開催しておりま

す。基本的には、今言いました区長さんや民生委員さんの方々を中心として、支援体制の協力を得ていきたいと考えております。

ほかの被災地を見てみると、復興住宅のコミュニティ形成に課題があるケースや比較的うまくいっているケースなど、いろいろ情報が見えています。御船町としても、この復興住宅のコミュニティ形成がうまくできるような支援体制を行っていきたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　復興住宅のコミュニティ形成なんですが、これは復興住宅に引っ越す前から始まっていると思っていただいたほうが、よろしいかと思います。地域の方々と、もうそこに入居が決まっている方々とのコミュニケーションをとること、これが重要であるということを、私もいろんな東北の震災地にあって、そこの復興住宅の自治会長の方々とかにお聞きして、そういうことを痛感いたしております。

やはり、飲み会でもいいと思います。その前に、ここに地域の方々と一緒に触れ合って、コミュニティを少しずつ形成していきながら入っていくというふうにしていかないと、一応ルールだけを教えて入った後もいろんな問題が起きているというのが実情ですので、民間、特に、それと役場だけでやろうとしないでいいです。これを私は言いたい。役場の方もできないことは民間ですとかボランティアですとか議員ですとか、そういう方々に振ってください。大変です、精神的にもです。ですから、こういう方々を内部だけで抱え込まず、議員、区長、民生委員、ボランティア等々、幅広く協力を要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　今、議員がおっしゃるように、役場だけですべてができるとは思っておりません。他の被災地の事例から見ますと、やはり顔見せ合い会とか、やはり最初に入ったときから地元とのコミュニティを深めていくというものもされております。その辺区長とか民生委員それから、ボランティアの方々を含めて、その後に協力がない限りは進めていけないなということで、考えています。

抽選が終わった後にも、少しずつそういう取り組みはどうやっていくかというのは、係である課内でも十分に協議をしながら進めていきたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　ぜひ、私もできることは一生懸命協力します。ですから、町だけで抱え込まずによりよい方法を探ってください。お願いします。

ちょっと話は変わりますが、木造仮設、今使われている木造仮設、この有効利用、これ

は具体的にどのように考えていらっしゃいますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

この件に関しましては、議員から再三指摘を受けているところであります。まず、町としての有効活用を含めまして、あと地域、民間による有効活用です。また熊本地震からの復旧・復興、また被災者の生活再建など、あらゆる角度から早急に検討して進めていきたいと考えています。

○５番（福永　啓君）　でも、いつかはいつまでにとか、この木造仮設というのは、まあまあいつまでに、これに判断しなければいけない時期が来ると思うんです。その方法はわかります。それについては、私も提言してまいりましたが、時期的なもの、ここまでにはこういうことをしますとかあれば、お答えください。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　木造仮設につきましては、平成31年度内、平成31年度中にははっきりそこの答えを出していきたいと考えています。

○５番（福永　啓君）　はい、わかりました。

町のこれは全体からすると、町全体の住宅政策なんですが、先ほど清水議員からもありました、町長からもありました。平坦部は民間による開発が進んでいる。また大型商業施設誘致に伴い、今まで農地として利用されてきた御船インター付近、このあたりも大きく変わると思います。一方で中山間等は人口の減少が続いています。その一方で、中山間部に住みたい人というのはいるんです。うちのところにも震災後に３組ばかりいらっしゃいました。しかも若い夫婦です。じゃあどうしましょうかと言ったときに、空き家だとかすぐには住居がなかったんですよね。こういうマッチングができていない部分があります。

また、高齢化が進む中、公共交通と住宅政策は切っても切れないという関係にあると思います。これは、町全体の住宅政策のグランドデザインに、さっき清水議員とかの質問にありましたけど、今後どのような形につくっていくのか。一緒に原村に行きましたよね。長野県原村というところに行きました。原村は規制が結構厳しいグリーンゾーン、そして規制がある程度緩いあと２つのゾーン。一番増えているのは規制の一番厳しいグリーンゾーン、御船で言えば中山間部です。そのあたりのほうが逆に人口が増えているという。なぜかというと、その規制をしたことによって、資産価値が上がるそうなんです。そして、優良な開発、優良な住民が引っ越してくることができるというようになれば、ちょっと、そのように私有財産を規制するような規定があるにもかかわらず、それは軽井沢も同じだ

ったのですが、そのようなことができていると。今後、やはりそういう全体的に御船町を考えていく時期に来ているのではないかなと思います。

町長、御船町の住宅政策のグランドデザインについて、また復興住宅です、復旧した老朽化した町営住宅についても、思いを聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　町営住宅のほうから話をさせていただきたいと思います。町営住宅は震災前に440戸という上益城郡内では極端に超えた住宅を抱えておりました。震災によってやはり悲惨な住宅もたくさんありました。議員御指摘のとおり、老朽化住宅、被災住宅、これをどうしようかという部分で、私も各住宅を回らせていただきました。

おっしゃるとおり、一番問題なのはコミュニティができているということが一番の問題でした。それと、家への愛着です。ここは私が造った家なんだという思いで住んでいらっしゃるというところ、こういったところをなみなみとお話をお聞きしました。しかしながら、行政として、私が最終的な責任者としてお答えしたのは、安全性を重視しますと。それと一緒に、衛生環境、これは私は変えなければいけないということを伝えてきました。こういった安全性、衛生的なものの考え方が、やはり住み替えていただくということが一番だろうということになります。

その中において、やはりコミュニティを崩さずにどうやって移行するか。町、当局、住民と一緒になって話ながら、ある程度解決するところははっきりした物を言うということが今後大事になってくると思います。訴えはしてきたけれども、今はなあなあというところがありますので、はっきりとした、この団地においては、理屈を持ってこういったふうにしたいと思いますので、いつまでにこういったふうにいきましょうということを決断する時期がもう来ているんではないかと思っていますので、その辺は不退転の強い意志を持って取り組んでまいりたいと思っています。

２番目の御指摘のところ、今後、この御船町において住宅政策をどうするかと、中山間地の問題、今日午前中もありました。中山間地域において、やはり人が少なくなった。空き家紹介しましたけれども、空き家はあるけれども住む環境にないということです。その中においては、仏壇が入っているだとか物が入っている。しかし、年に１回ここに帰ってきているから潰すことができないということも、訴えとしてありました。そういったことをトータルすると、結局貸し付ける家がないという状況になります。これをやはり地域に

おいて一緒に話して、次の段階へ進めるような施策というのが大事になってくると思っています。そのあたりについて、今空き家調査が終わりました。調査後の、調査の結果を踏まえて、どこに幾つそういったものがあります。幾つあるから、空き家バンクに登録します。バンクの中に、応募があったところをいち早く、そういった形の中に、地域に住んでいただくような、そういったものを私たち自身考えてまいりたいと思います。

方法はいろんなことが考えられますけれども、しかしながら１つだけ言えるのは、地域の方の協力がなければすべて進まないということです。そこに住まれる方だけでなく、それを取り囲む方々、そういったものの方々の協力なしには中山間地域に家を建てよう、住宅政策をこういったふうにしようという形になってもなかなか壁が厚いものになってきます。地域の方とお話をしながら進めていくというふうに思っております。

その中においても、午前中に言いました、やはり行政がその地域に入って、一緒に考えるお伺い行政というのも、早くつくり上げていかなければいけないと思っています。この震災の復旧・復興に当たって、復興期になったら必ずや、そういったことを実現させたいと思っています。

○５番（福永　啓君）　ここの議員、ここはすべてだと思います。方向性は一緒だと思うんです、手段もですけど。まあ若干の考え方の違いはありますけれども、本当に地域の方々、役場だけでやっていくのは難しいんですよ。地域の方々と一緒に、このような方向を進めていただきたいと、今日は願っておきます。

続いて下水道についてお伺いいたします。現在の下水道計画は、いつ作成されましたか。また、震災の影響で、現在の下水道、震災前のベースでお願いします。震災でちょっと変わったと、取り組みが。下水道認可区域内の人口、町人口の何％で、実際に下水道を利用しているのは何％か。それをまた合併浄化槽を含めた汚水処理人口の普及率は何％か。そういう基本的数字をお答えください。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

下水道の事業の供用開始は平成６年に開始されまして、６回の変更が行われています。現在の下水道の認可計画は、平成25年３月のものです。下水道の認可区域内の人口は、町総人口の50％になります。そのうち、実際に下水道を利用しておられる方は38％です。また、合併浄化槽を含めた汚水処理人口の普及率は全体の82％になります。

○５番（福永　啓君）　この下水道計画により設営された下水道なんですが、汚水処理人が、

汚水を元の水に戻すとか、また、その経費をどれだけ回収できているのか、パーセンテージを。それぞれ幾らかかっていますか。またそれらが同規模自治体に比べて、どういうものでしょうか、わかればお伝えください。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

本町の汚水処理原価は311円です。同規模の自治体平均で比べますと、原価が215円です。それと、全国平均でいきますと、140円になります。また経費の回収費ですが、本町が53％です。同規模の自治体で見ますと72％、全国平均でいきますと98％になっております。

○５番（福永　啓君）　皆さんに資料をお配りしていると思うんですが、こちらの資料を御覧ください。これが経営分析表、この中にも実は出てきます。今の数字というのは、大変言いにくい数字でもあるんですよ。しかしこれは全国のインターネットで出てくるんです。汚水・・処理原価処理が非常に高いんです。それが経費回収率の足を引っ張っているんです。それなんかは数字に出ていると思います。

そして、汚水処理原価比率、これがここにあります汚水処理原価率、これは赤いのが同規模自治体の平均です。そしてこの青が御船町、高いんです、御船町のほうが。経費回収率、これが同規模自治体です。この下のほうが御船町の実数です。同規模自治体というどこでも下水道は四苦八苦しているんです。相当あまりよくないです。しかしその中でもやはり御船町の数字はよくないと、よくないというか、悪いとなってきています。

その中で、これは実は下水道というのは、認可するのは県なんです。ですので、統計とか、いろんなのは非常に細かく取られています。その統計を見てみますと、下水道、汚水処理原価の中でも特に資本費に対する汚水処理原価が高い。これはどういうことかと言いますと、汚水処理原価率の資本費については、他同一自治体と比較して、高ければ処理場等の能力が現時点では課題となっている可能性が高く、早急に計画上の処理事情に達するよう末端環境及び整備を促進する等の措置を講ずる必要があると。また、今後整備を進める他地域については、事業規模、措置システムの変更を含め、計画の見直しを行う過大な建設投資を回避することにより、将来の資本機能削減を徹底すべきであると、実はここに書いてあるんですけれども、そういう国のほうで。こうしないとだめですよというのが書いてあります。

ちなみに、ここ５年間の一般会計からの繰り入れとはそれぞれ幾らぐらいですか。

○環境保全課長（緒方良成君）　お答えします。

一般会計からの繰入金は平成25年度が２億539万1,000円、平成26年度が１億9,742万3,000円です。平成27年度が２億4,326万7,000円、平成28年度が２億4,999万7,000円、平成29年度が２億1,145万5,000円となっております。

○５番（福永　啓君）　通常で、下水道特別会計の総額が２億8,000万円程度、ですので、特別会計から、一般会計から繰り入れている分の半額ぐらいになっているというんです。そのような異常な状態で、しかも過大な施設を抱えて、さらに下水道を拡張して、そして、下水道区域内の家の多くは、もう既に自費で浄化槽を造っていらっしゃるんです。だから、一応そこに下水道を引いたら、人口的には実は経費が、かけた経費と同じぐらいの収益が見込めるという計算が出る場合もあります。しかし、もうそこはほとんどが実は付けていらっしゃるんです。そういうところに引いた場合は、その計算以外にもやはりどうしてもお金が入ってこない。１億円かけて500万円しか入ってこないとか、そのような冗談みたいな状況に、そのままの計画をしてしまったらならざるを得ないんではないかということが、私は非常に心配です。

年が過ぎても、町の姿は最初から、もう20数年経って町の姿はすごい大きく変わりました。しかし、一部ちょこちょこちょこっとした拡大の計画の見直しはあったんです。しかし、抜本的な見直し、特に計画を削減するとか、そういう見直しは一切行われておりません。そういう抜本的な見直しが行われてこなかった理由、それは何なのですか。

○環境保全課長（緒方良成君）　この抜本的な見直しが行われてこなかったというのは、下水道計画につきましては、下水道計画の基本構想に基づいて整備を行われておりますが、これは概ね５年程度で見直しを行っております。まずは、区域内の整備を優先的に行うと。区域外については、基本構想では合併処理浄化槽で行うということで整備を進めてまいりましたので、この計画に基づいて、抜本的な計画は行われなかったというのが実情であります。

また、経費に関しましても、一般からの繰り入れが５割を占めている状態。また支出においても起債の償還が元利合わせて約３億円近くあります。この３億円のうちの、大体３分の１が供用開始前に投資されたものでありますので、この供した、投資したものを少しでも償還できるように、今は見守っていくという実情でありまして、現状としては料金収入を増加させるために、加入率を上げる。そして支出におきましては、少しでもコスト縮減を行って、支出の削減を行っていく、地道な努力を進めていきたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　これは１つの国保会計です。国保会計の場合は７千万円ぐらいですが、それでもやはり特別会計へ一般会計の繰り入れはゼロにしていこうというように、努力が続けられています。しかし、下水道会計です。もう半額近い繰り入れが一般会計からもずっと続けられている。中には、毎年２億円ぐらい繰り入れられているんですが、下水道があるがゆえに、国から交付税が入ってきているという面もありますので、ゼロにしろというんではなくて、ないに等しいですね。その分が、繰り入れるべきお金も多少あるんではないかなと。借金の部分に関しても、下水道で借金しているがために、何といいますか、国から交付税が入ってきているという部分もありますから、ゼロにしろと言っているわけじゃないんです。しかし、もう少しというか大胆にしていかなければ、これはだめだと思うんです。

例えば、今現在、この数字はわかりますか。下水道があるがために実際交付税が余計入ってきている部分というのが、これは計算上出てきますか。

○環境保全課長（緒方良成君）　これは平成30年度に算出しておりますけれど、下水道の普通交付税の基準財政需要額になりますが、１億2,179万3,000円です。このうちの、公債費分が１億949万2,000円となっておおりますけど、これはあくまでも、このまま下水道に使えるというお金ではありません。

○５番（福永　啓君）　そうですね、これはあくまでも需要額ですから、この需要額全部が入ってくるわけではありませんので、そのうちからまた下水道などに入ってくるわけでもありませんので。しかし、一定程度は入ってきているということはわかるわけなんです。そうすると、少なくとも、１億円から１億5,000万円ぐらいは、１億円以上は、これはきちっと削減していかなければならないと思います。

私は何回も提言してまいりました。小規模排水です。合併浄化槽と一緒にする形ですとか、ある市町村によっては汚水処理場がないんです。汚水処理場ではなくて、全部下水処理場に持っていって、そしてそこで希釈してやっていると。だから、汚水処理場が要らない、というような市町村もあります。そのほか、中山間部の排水、これは排水をすごく大事にする農業とか何とかは、排水せずに、一定の桝にためておいて、そしてそれをバキュームカーでくみ取って汚水処理場に持って、ずっと流していくという、まあ肥だめ方式といったら聞こえは悪いんですが、そういう方式をとっているところもあります。いろんな方法があるんです。生活排水を改善するためにです。

あとは計画です。計画もやはり今このまま進めていったら、私は大変えらいことになると思っています。実際に造っていらっしゃいますから、新しく計画内に入って、下水道は来てないところ、自分たちの場合は浄化槽があるから、もうつながないわと思っていらっしゃる方は、負担金が発生しますよね。100坪ぐらいの土地を持っていらっしゃる方だったら、17万円とかではありませんか、負担金は。自分は下水道にはつながない。浄化槽を持っている。しかしそこに来た人には負担金が発生する。そういう実は不都合も起きてくるんです、今からは。住民にも悪い。ですから、これは抜本的見直しを進めなければいけないと思うんです。私は５年前の11月議会でも質問をしました。しかし、方式も含めてそういう見直しは、具体的検討は行われていたのかなと思いますが、その具体的検討は行われていたのでしょうか。

○議長（田端幸治君）　緒方課長、簡潔にお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君）　はい。

福永議員からいろいろな方法について御教示をいただいたところですが、例えば市町村の合併浄化槽につきましては、これは県内でも１例ぐらいしかありません。また、農業集落排水については、今現在のところ国の補助ももらっておりませんので、抜本的な検討というのが、そういう状況だったために行われてこなかったと思っております。

○５番（福永　啓君）　今回の下水道問題というのは、別に課長を責めようと思ったわけではないんです。逆に、課長に言える問題。これを改善すれば、この５年間で例えば3,000万円改善すれば、御船町の一般会計に3,000万円お金を寄附したのと同じですよ。それだけ使えるのが増えてくるんです。今ここですから。今から改善する余裕はたくさんあると思います。ぜひそれを改善して、すればするほど、もし億なんて改善したうちには、もう御船町の財政は、これは１億円自由に使えるお金が増えるということですから、今からすごく可能性が大きいと思いますので、ぜひそのあたりを考えていただきたいと思います。

やはりどういうふうになってくるかというと、やはり・・。

○議長（田端幸治君）　福永議員、何を聞きたいのか、明確にして。

○５番（福永　啓君）　はい。計画に対して、問題があると思ったからではないんです。やはり最初はちゃんとした計画になっていたはずなんです。しかし、時代が変わって、実行していく町の姿も大きく変わる中で、これは行政が立てる計画の一般的にも言えるんですが、理由をつけて何とか計画を実行しようということが、優先的になっている部分があるんじ

ゃないか、そういう部分が行政的にあるんじゃないかなというのを、私は民間から議員になって感じております。これは、私個人の感じではないと思うんです。いかがですか、町長、民間出身の町長として、実際行政の組織の長にあたって、こういう同じようなそういう計画が優先してしまうというのがあって、これが・・だとかはありませんか。まだ、ではどのように変えていこうとしていらっしゃるのか、そのあたりの思い入れをちょっとお願いいたします。

○町長（藤木正幸君）　水道と下水道と対しましては、私が経営者であれば、水道会計は私、経営したいと、下水道会計は経営したくないという現状だと思っています。やはり、今ここになって、一般会計からの繰入金をこれだけあるということ。そして今言われるように減らさなくてはいけないと。減らす仕組みは作っていかなければいけないと思っております。

やはり、町として進むべきところは町民の幸せですから、町民が幸せになる部分において、行っていかなければいけない部分と、そして改善しなくてはいけない部分、見極めて頑張っていきたいと思います。

○５番（福永　啓君）　民間出身の町長です。今後このような財政的な面でも民間の視点から、ぜひ改善していただけるようお願いして、一般質問を終わります。

○議長（田端幸治君）　以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで延会します。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

午後２時５３分　延　会